

京都農山漁村再生活動への支援について

【担当省庁】農林水産省、総務省

農山漁村の活性化・地域の魅力づくりの取組の「農村集落活性化支援事業」等への採択

◆ 農山漁村の振興のためには、若者の移住・就農支援、高齢者の見守り、子育て環境の整備などの多様な課題を解決し、集落を維持発展させることが重要である。

このため、京都府では、国で概算要求中の「農村集落活性化支援事業」等を活用し、複数集落の連携や地域の魅力づくりの取組などを担う「命の里絆づくりセンター（仮称）」を設立し、そこで課題解決などに取り組む「里の公共員」を配置したいと考えている。

については、「農村集落活性化支援事業」、「山村振興交付金」、「集落ネットワーク圏形成支援事業」の予算を確保していただくとともに、京都府の事業を採択していただきたい。

<「命の里絆づくりセンター（仮称）」の取組例>

- 空き家と移住者のマッチング
- 農林水産業体験、農家民宿など都市農村交流ビジネスのコーディネート
- 地域の特色を活かした加工品づくりや地域ブランド農産物の生産・販売拡大、新規就農者のサポート
- 高齢者の見守り活動、移送サービスの実施
- 妊婦・子育て世帯の交流の場の提供

<農林水産省の概算要求>

◎ 農村集落活性化支援事業 10 億円（新規）

人口減少社会を踏まえ、地域住民が主体となった将来ビジョンづくりや、集落営農組織等を活用した集落間のネットワーク化により、地域の維持・活性化を図る取組を支援

◎ 山村振興交付金 15 億円（新規）

山村の特色ある豊かな資源の活用や地域の魅力づくり等を通じた雇用・所得の創出の取組を総合的に支援

<総務省の概算要求>

◎ 集落ネットワーク圏形成支援事業 10 億円（新規）

過疎集落等の持続可能な活性化のため、基幹集落を中心に複数集落をひとつのまとまりとする「集落ネットワーク圏」を形成し、活性化の取組をモデル的に支援

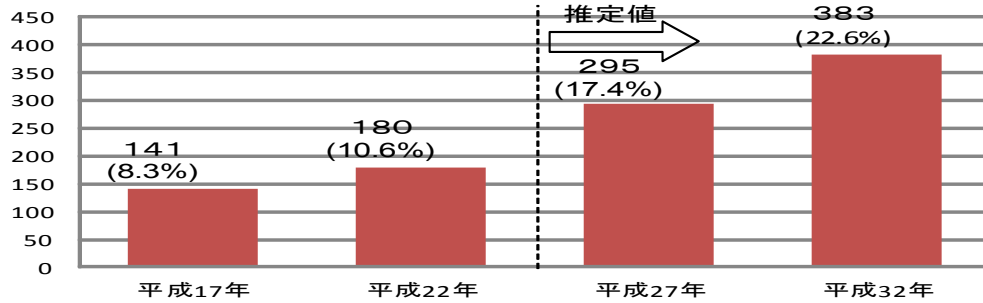
【現状・課題等】

◎ 農山漁村の状況

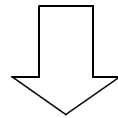
- ・ 今後、10 年で過疎化・高齢化集落が倍増する見通し
- ・ 人や集落の絆が弱まり、地域コミュニティの低下や集落の存続さえ危惧

過疎化・高齢化集落数の推移

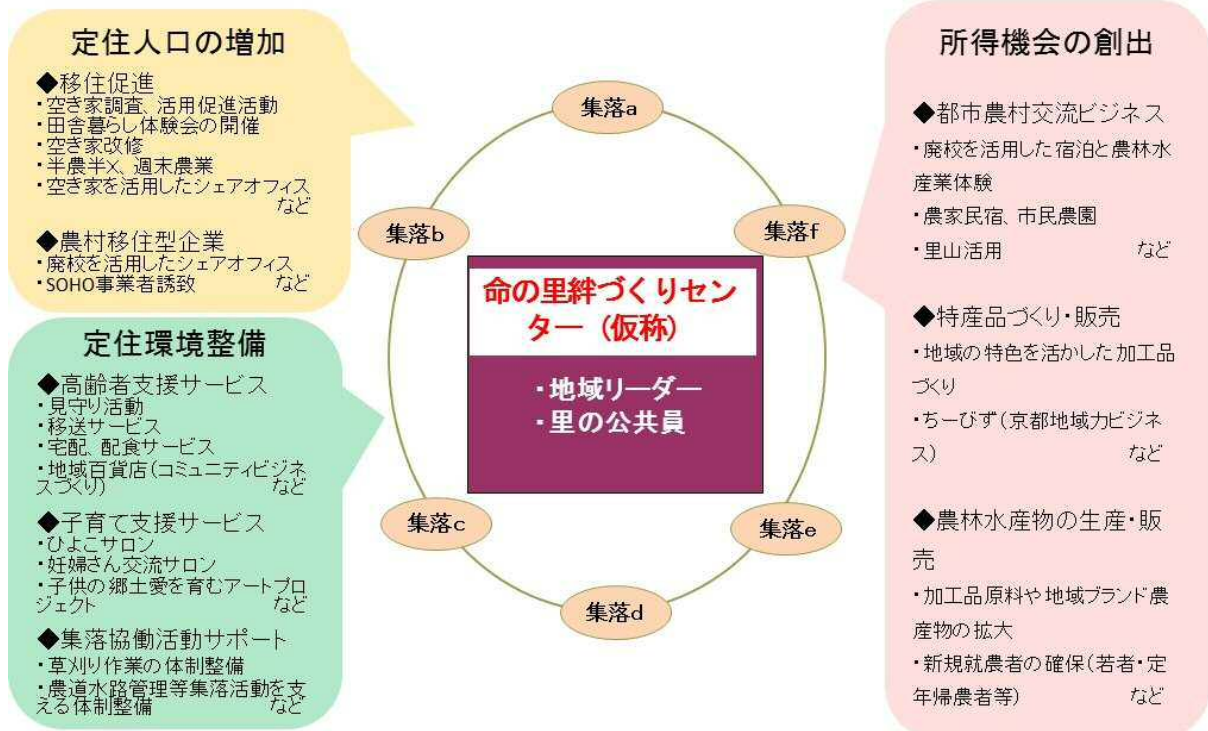
※()内は全農村集落に占める割合



- 1 集落数は農林業センサス上の「農業集落」により集計
- 2 高齢化率は国勢調査結果により算出
- 3 平成27年以降の過疎化・高齢化集落数は、平成22年時点の人口分布を基に、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口の算出手法に従い推計した



農山漁村の活性化・地域の魅力づくりの取組が必要



◎ 京都府の取組

- 共に育む「命の里」新展開事業（平成 21 年度創設）
 - ・過疎化・高齢化が進行する集落の連携による地域再生活動
 - ・「里の仕事人（府職員）」を 14 人配置し伴走支援
 - ・平成 26 年度京都府当初予算 207,600 千円 27 地区

- 「命の里」京都農村再生事業（平成 26 年度創設）
 - ・「里の公共員（府雇用）」が、地域に居住し、住民とともに農村再生活動を実施
 - ・「移住コンシェルジュ」が、過疎地域等における農村再生活動の新たな担い手確保のため、移住希望者の「移住相談」から「現地案内」、「地域定着」までを伴走支援
 - ・平成 26 年度京都府補正予算 26,800 千円

- 明日のむら人移住促進事業（平成 25 年度創設）
 - ・移住相談や空き家改修等による集落機能を担う移住者確保
 - ・平成 26 年度京都府当初予算 50,250 千円

【京都府の担当課】

農林水産部 農村振興課 075-414-4906